

平成29年8月28日  
(一社)日本民間放送連盟

「新世代モバイル通信システム委員会」報告(案)に対する意見

該当箇所	意見
3.2 携帯電話用の周波数確保に向けた考え方	<p>情報通信審議会情報通信技術分科会「新世代モバイル通信システム委員会」報告案において提言された“3.4GHz帯における終了促進措置の活用”に賛成するとともに、早期実現を期待します。</p> <p>また終了促進措置が活用される前提で、「周波数割当計画」を変更し、放送事業用の周波数使用期限を平成34年11月30日と規定することは妥当であると考えます。</p> <p>3.4GHz帯放送事業用無線局を保有する民放ラジオ社等は、厳しい経営環境にあるなか、無線設備の更新等の機会を捉えて周波数移行を行ってまいりましたが、全無線局の移行には相応の時間を要する見込みです。したがって“3.4GHz帯における終了促進措置の活用”は、周波数移行を加速させ、上隣接にある携帯電話用周波数帯の早期拡大につながる適切な施策であると考えます。</p> <p>放送事業用無線局は基幹放送局と一体で運用される重要回線であり、周波数や設備の大幅変更を短期間に実施するには、周到な準備ときめ細かい移行作業が不可欠です。円滑な移行のため、行政および認定開設者となる者は、民放各社個別の事情や意見を汲み、可能な限り柔軟に対応していただくよう要望します。</p>